

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

食品工場における天然ガスボイラー導入事業

プロジェクト 実施者名	オシキリ食品株式会社
----------------	------------

妥当性確認申請日 2017年 7月 31日

プロジェクト登録申請日 2017年 9月 29日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) オシキリシヨクヒンカブシカイシャ
	オシキリ食品株式会社
住所	江別市工業町 5 番地 7

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) コウエキサ <sup>ダ</sup> イ <sup>ダ</sup> ン <sup>ホ</sup> ジ <sup>ン</sup> ホッカイト <sup>ウ</sup> カンキョウサ <sup>ダ</sup> イ <sup>ダ</sup> ン
	公益財団法人 北海道環境財団
住所	札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 1 伊藤・加藤ビル 4 F

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4 の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	食品工場における天然ガスボイラー導入事業	
目的	従来 A 重油ボイラーを使用して行っていた納豆等の生産について、天然ガスボイラーに代替し、省エネルギー・省 CO2 を図る。	
概要（削減方法）	【こんにやく工場】 A 重油ボイラーを天然ガスボイラーに代替 【納豆工場】 A 重油ボイラーを天然ガスボイラーに代替	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	こんにやく工場、納豆工場
	住所	江別市工業町 5 番地 7

### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

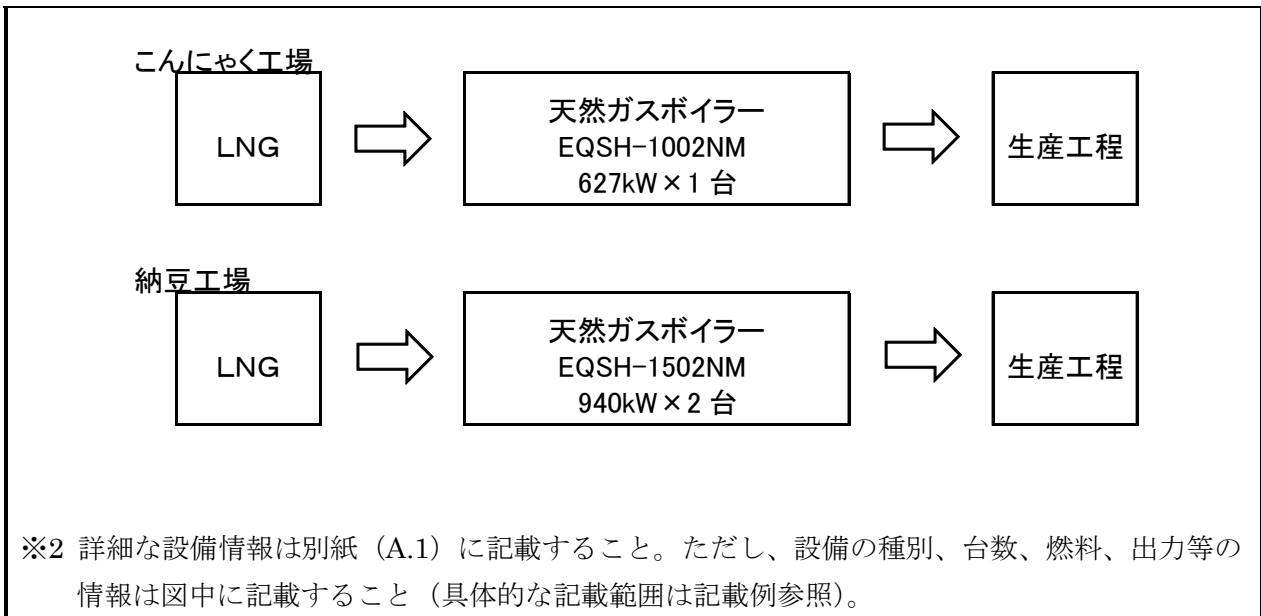
(プロジェクト実施前の概要図※1) :

```

    graph LR
      subgraph Konnyaku_Factory [こんにやく工場]
        K_AO[A重油] --> K_BO[A重油ボイラー  
EQS1000KM  
627kW × 1 台]
        K_BO --> K_SE[生産工程]
      end
      subgraph Natto_Factory [納豆工場]
        N_AO[A重油] --> N_BO[A重油ボイラー  
EQS1500KM  
940kW × 2 台]
        N_BO --> N_SE[生産工程]
      end
  
```

※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



### 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 2013年4月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※3

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.2) に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの (ポジティブリスト) については、別紙 (A.2) の記入は不要。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-001 ver.1.1
	方法論名称	ボイラーの導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

#### 3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 ベースラインボイラー【90%(低位基準)】に比べ効率の高いボイラー【96%(低位基準)】を導入しているため。また、①更新前設備の効率等の仕様が取得できること、②更新前の設備は更新直前まで稼働しており故障による更新ではなく、導入日は1基が2009年6月1日、2基が2006年7月5日であり法定耐用年数の2倍を超えていないこと、③実施後設備の能力特性は更新前と同等であること、④実施後の設備の定格能力は更新前の定格能力と同等であるため。
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 ボイラーで生産される蒸気は全て工場内での食品製造に用いられているため。

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

#### 3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	A 重油ボイラー	CO <sub>2</sub>	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	天然ガスボイラー	CO <sub>2</sub>	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

#### 4 排出削減計画

認証対象期間 ※1	2017年 10月 1日 ～ 2025年 9月 30日 ( 8年 0ヶ月)					
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量		プロジェクト実施後 排出量		排出削減量
	2013年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2014年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2015年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2016年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2017年度	592.0	t-CO2	424.5	t-CO2	167 t-CO2
	2018年度	1184.0	t-CO2	849.0	t-CO2	335 t-CO2
	2019年度	1184.0	t-CO2	849.0	t-CO2	335 t-CO2
	2020年度	1184.0	t-CO2	849.0	t-CO2	335 t-CO2
	2021年度	1184.0	t-CO2	849.0	t-CO2	335 t-CO2
	2022年度	1184.0	t-CO2	849.0	t-CO2	335 t-CO2
	2023年度	1184.0	t-CO2	849.0	t-CO2	335 t-CO2
	2024年度	1184.0	t-CO2	849.0	t-CO2	335 t-CO2
	2025年度	592.0	t-CO2	424.5	t-CO2	167 t-CO2
	2026年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2027年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2028年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2029年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2030年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	合計	9472.0	t-CO2	6792.0	t-CO2	2679 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力の CO2 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること)					

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より 8 年を経過する日若しくは 2031 年 3 月 31 日のいずれか早い日まで  
の間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙 A.3 に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	総務部長
モニタリング担当者 ※1	工務部主任、ボイラー室係員

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>プロジェクト実施後の LNG 購買伝票をファイリングするとともに毎月の LNG 消費量を集計表に記録する。</li><li>LNG 供給会社の供給条件（発熱量、排出係数、標準状態換算係数）データを保管する。</li><li>プロジェクト実施前後のボイラー設備の仕様書を保管する。</li><li>プロジェクト実施後に各ボイラーに設置された管理用メーターで天然ガス消費量(m<sup>3</sup>)を記録し、ファイリングする。</li></ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u> 2 </u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後 2 年間とする。

## 6 特記事項

### 6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。